

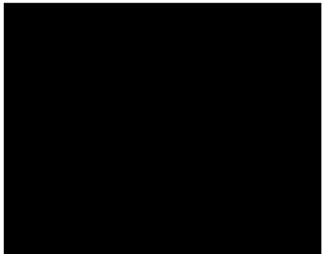
法務省民二第2号
平成25年1月8日

法務局長殿
地方法務局長殿

法務省民事局民事第二課長

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に係る包括委任状の一部
変更について（依命通知）

標記について、別紙甲号のとおり独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機
構理事長から民事局長宛てに照会があり、別紙乙号のとおり回答がされましたの
で、貴管下登記官に周知方お取り計らい願います。



総管第9555号
平成24年12月26日

法務省民事局長
深山卓也 殿

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理事長 勢山廣直

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に係る包括委任状の一部変更について
(照会)

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に係る包括委任状につきましては、平成19年9月13日付け総管第6624号にて照会し、同月26日付け法務省民二第2052号法務省民事局長回答をもって回答をいただいているところですが、その一部を変更し、別紙のとおりとすることとしたいので、登記手続上、差し支えないか照会します。

なお、変更の要旨は、下記のとおりです。

おって、差し支えない場合には、貴管下法務局及び地方法務局に、その旨を周知していただきたく、お願いします。

記

移転の登記の囑託の対象となる権利に地上権を追加すること等

委任状

平成 年 月 日

東京都港区西新橋二丁目8番6号
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理事長（又は囑託指定職員） ○○ ○○

私は、を代理人と定め、
日本道路公団等民営化関係法施行法（平成16年法律第102号）第15条第1項の
規定により旧日本道路公団、旧首都高速道路公団、旧阪神高速道路公団及び旧本州四
国連絡橋公団から取得した権利に係る登記囑託に関する次の事項について、一切の権
限を委任します。

記

1. 所有権及び地上権の独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への移転の登記囑託に関する件
2. 上記囑託に関する委任状及び資格証明書の原本還付請求並びに受領に関する件
3. 上記囑託に関する登記済証又は登記識別情報及び登記完了証の受領に関する件
4. 上記囑託書の取り下げ又は補正に関する件
5. 上記の各項に掲げる行為について復代理人の選任に関する件

以上

法務省民二第1号

平成25年1月8日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

理事長 勢山 廣直 殿

法務省民事局長 深山 卓也

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に係る包括委任状の一部
変更について（回答）

客年12月26日付け総管第9555号をもって照会のありました標記の件に
ついては、貴見のとおり取り扱われて差し支えありません。

なお、この旨を法務局長及び地方法務局長に通知しましたので、申し添えます。